

【令和3年第3回定例会 文教委員会委員長報告資料】

令和3年10月8日 文教委員長 矢沢 孝雄

- 「議案第116号 川崎市個人情報保護条例及び川崎市手数料条例の一部を改正する条例の制定について」

《主な質疑・答弁等》

* 市職員の非違行為に係る情報公開の在り方について

現段階で明確に考え方を示すことは難しい状況であるが、市職員の非違行為があった場合の対応について、引き続き検討を進めていきたいと考えている。

《意見》

* 本市の行政判断により、市職員の非違行為の事実を個人情報として扱っているが、市民の知る権利を守る観点から、当該判断を改め、市職員の非違行為を開示対象とするよう検討してほしい。

* 本議案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、マイナンバーカードの再交付に係る手数料の廃止等を行うものであるが、マイナンバー制度は、深刻なプライバシー侵害や情報漏えいにより犯罪を誘発する危険性があり、導入そのものに反対の立場であるため、本議案には賛成できない。

《審査結果》

賛成多数原案可決

- 「議案第120号 川崎市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

- 「議案第121号 川崎市婦人保護施設の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について」

《一括審査の理由》

いずれも国の基準の改正に伴う関係施設等における電磁的記録の作成等に関する内容であるため、2件を一括して審査

《議案第120号の審査結果》

全会一致原案可決

《議案第121号の審査結果》

全会一致原案可決

- 「議案第129号 令和3年度川崎市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算」

《審査結果》

全会一致原案可決